

杉並区保健所使用条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年7月1日

杉並区長

岸本聡子

杉並区規則第72号

杉並区保健所使用条例施行規則の一部を改正する規則

杉並区保健所使用条例施行規則（昭和50年杉並区規則第41号）の一部を次のように改正する。

別表の1の部試験検査料の項中 「

1,010円
870円

」 を 「

990円
870円

」 に

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。